

## 災害応急用協力井戸の登録について

地震、台風などの災害時、水の確保は非常に重要な課題です。市では、そのような災害時に飲用水として一人あたり1日6ℓを給水できる体制を整えています。ただ、それだけでは飲用水及び雑用水（清掃・トイレ・風呂等のための水）が不足すると考えられ、地域の衛生状態の悪化につながるおそれも出てきます。

そこで市では、大規模な災害が発生し、万が一水道水の供給が停止したときなどに、井戸水を生活用水及び雑用水として近所の方に提供していただく「災害応急用協力井戸」の登録を進めています。皆さんのご協力をお願いします。

### ○登録の対象

- ①市内に所在する電動式、手動式または電動・手動式併用のポンプ井戸
- ②所有者または管理者が、現在井戸として使用していて、今後も引き続き井戸として使用を予定している井戸
- ③災害時に近隣住民等へ生活用水及び雑用水の提供ができるよう所有者または管理者において継続的かつ適正に管理されている井戸
- ④市ホームページ、広報紙等に「災害応急用協力井戸」に関する情報を掲載することについて同意が得られること
- ⑤「災害応急用協力井戸」が所在する旨の標識を当該井戸の所有者または管理者の玄関等の見やすい場所に表示することについて同意が得られること

### ○登録方法

下記の用紙に必要事項を記入のうえ、本庁安全まちづくり推進課へ持参または郵送、各総合支所市民福祉課へ持参してください。

**問 本庁** 安全まちづくり推進課安全まちづくり推進G(〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6)  
 ☎52-1111 内線112・113 FAX53-5415

## 災害応急用協力井戸登録調査票

井戸の所在地	常陸大宮市
井戸の所有者住所	常陸大宮市
井戸の所有者	
電話番号	
井戸の管理者住所	常陸大宮市
井戸の管理者	
電話番号	
井戸の種類	(番号を○で囲んでください) 1. 電動式 2. 手動式 3. 電動・手動の併用式
現在の使用状況	(番号を○で囲んでください) 1. 飲用水として使用 2. 飲用水以外で使用
水質検査の有無	(番号を○で囲んでください) 定期的な検査を 1. 実施 2. 未実施
情報掲載・標識表示 同意の有無	(番号を○で囲んでください) 情報掲載に 1. 同意する 2. 同意しない
	(番号を○で囲んでください) 標識表示に 1. 同意する 2. 同意しない

※本調査票の個人情報については、目的以外には一切使用しません。